

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成25年7月 日

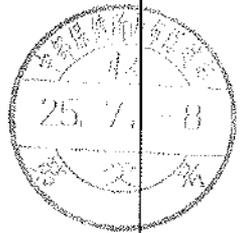
都道府県知事  
広瀬勝貞 殿

提出者  
住所 大分県由布市湯布院町川上1025-7  
氏名 株式会社秋吉組  
代表取締役 秋吉 満宗

電話番号 0977-85-3355

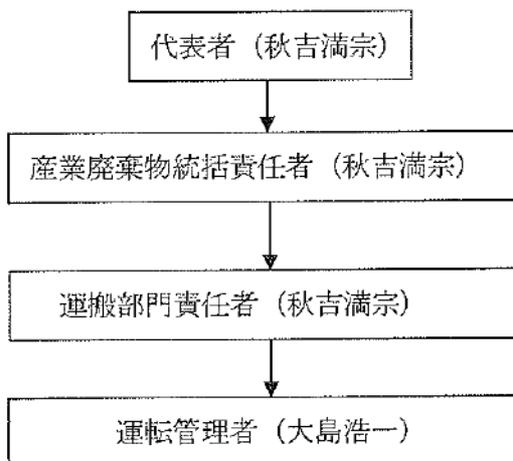
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 秋吉組
事業場の所在地	大分県由布市湯布院町川上1025番地7
計画期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	元請完成工事高 (868,000,000) 産廃業(運搬)による工事高は0円
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック→破碎→再生利用 ゴムくず→破碎→再生利用 金属くず→破碎→再生利用 ガラスくず及び陶磁器くず→破碎→再生利用 がれき類→破碎→再生利用 紙くず→破碎→再生利用 木くず→破碎→再生利用 繊維くず→破碎→再生利用



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (平成 <del>28</del> <sup>27</sup> 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	1643.43 t	t
	(これまでに実施した取組) 簡易包装化、詰替え可能な商品を利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類、木くず	
	排出量	1500 t	t
	(今後実施する予定の取組) 簡易包装化、詰替え可能な商品を利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 主に がれき類、木くず 人力と機械で分別する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 主に がれき類、木くず 人力と機械で分別する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①r 状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類、木くず	その他
	全処理委託量	1623.54 t	19.89 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1623.54 t	19.89 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類、木くず	その他
	全処理委託量	1500 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	<del>1623.54</del> <sup>1500</sup> t	<del>19.89</del> t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

㈱秋吉組 平成24年度産業廃棄物排出量集計表

単位 t

工事名	がれき類		木くず		金属くず	廃プラスチック類	陶磁器くず	その他	計
	コンクリート類	アスファルト	枝・葉	根株					
平成24年度道改単合大第2号道路改良工事	208.53		73.03	18.9					300.46
老人ホームゆふいん新築工事	178.76	16.61							195.37
平成24年度湯布院町上水道並柳紫外線並柳配水池土木建築工事	17.85	32.68	2.74						53.27
平成24年度交付地大第4-11号橋梁補修工事	17.16	169.66							186.82
交社火砂第6号溪流保全工事	204.60								204.6
平成24年度橋修震単大第2-4号橋梁補修工事	6.96	36.76							43.72
平成24年度挾間町上水道下黒野喜多里線水道管移設工事	2.97	37.41							40.38
湯平庄内間109k800付近外8伐採			12.06						12.06
H24中局県治第3号佐土原地区治山工事			142.72	66.53					209.25
H24中局県治第4号佐土原地区治山工事			259.85	34.36					294.21
藤本邸解体工事	25.79								25.79
平成24年度阿南小学校耐震補強改修(建築主体)工事	45.78		11.83		3.60	5.14	1.20	9.95	77.5
									0
									0
									0
									0
									0
									0
計	708.40	293.12	502.23	119.79	3.60	5.14	1.20	9.95	1643.43